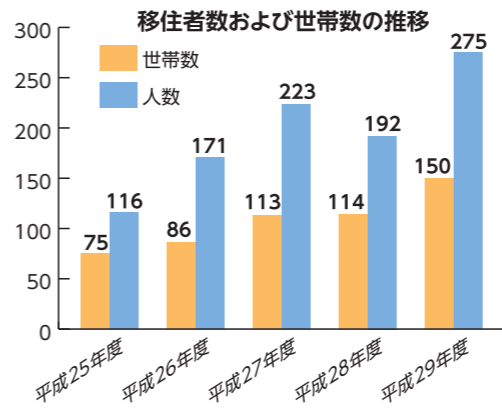
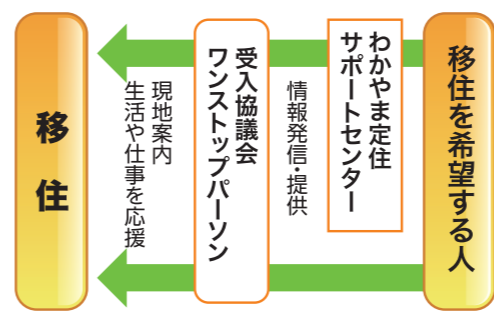


# 新たな力を呼び込む

## 移住の推進

県では、全市町村に配置されている移住に関するあらゆる相談を一手に引き受ける担当職員「ワンストップパートナー」や、地域住民・先輩移住者などで構成される「受入協議会」と連携して、移住者の受入を進めています。

くらし・しごと・住まいの3つの側面から移住を強力にサポートすることで、県・市町村の支援を受けた移住者は増加しています。



### くらしを体験

地域住民・先輩移住者との交流や空き家見学などができる現地体験ツアーを開催しています。

また、若年の移住希望者には、移住後の生活を実感してもらうため、一定期間、地域での仕事を通した生活体験ができる機会を提供しています。



地域住民との交流会



WAKAYAMA LIFE



移住相談会の様子

### 魅力を情報発信

東京、大阪、和歌山に総合相談窓口「わかやま定住サポートセンター」を設置し、さまざまな情報をワンストップで提供しています。

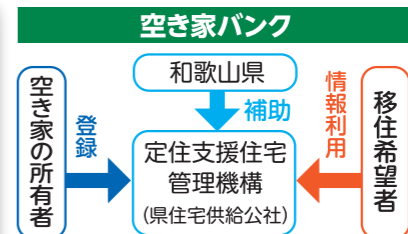
また、定期的に相談会・セミナーを開催するとともに、ウェブサイト「WAKAYAMA LIFE」で最新の情報を発信しています。

### 住まいの支援

市町村や県宅地建物取引業協会と連携して、移住者受入のために「空き家」の活用を進めています。

家は人が住まないとすぐに老朽化します。賃貸や売却が可能な空き家をお持ちの方は、ぜひ県の「空き家バンク」に登録してください。

空き家の活用の際には、条件はありますが、次の補助制度を利用できます。



WAKAYAMA LIFE 住まい

**空き家改修補助金**

対象 移住者または空き家所有者が行った空き家の改修工事

条件 市町村および受入協議会の支援を受けた移住であることなど

補助額 最大80万円(改修工事費の3分の2)

---

**空き家のお片づけ補助金**

対象 空き家所有者が行った賃貸・売買契約成立後の家財撤去作業

条件 所有物件を「和歌山県空き家バンク」に登録していることなど

補助額 最大10万円

※詳しくは、県庁移住定住推進課にお問い合わせください。

### しごとを応援

起業や農業など新しいことを始める人に対して、その初期費用を助成し、安心して働ける環境づくりを支援しています。

また、都道府県として初めて、地域の商店などで後継者を求める事業主と意欲ある移住者のマッチング(継業支援)を行い、地域の活性化を図る取組も実施しています。

後継者が見つからず事業の継続をお悩みの方など、ご相談・登録をお待ちしています。

**移住者起業補助金**  
地域資源を活用して起業する方に最大100万円を補助

**移住者農林水産就業補助金**  
農林水産業に就業する方に最大50万円を補助(一定規模などの条件あり)

**移住者継業補助金**  
事業を引き継いで活性化を図る方に最大100万円を補助

※詳しくは、県庁移住定住推進課にお問い合わせください。

**継業のマッチング**

登録 登録  
事業主 和歌山県 移住者  
マッチング  
事業の引継ぎ+再活性化  
意欲ある  
後継者を探す  
専門的支援  
継業支援機関  
商工会、事業引継ぎ支援センター等

### 大学・企業との交流

県では、地域に新たな活力を生み出すため、県外の大学生や企業との交流を通して交流人口の拡大を推進しています。

#### 大学のふるさと

大学と地域が連携し、学生教育や研究活動を行うことで、地域課題の解消につながる取組です。

これまでに、7大学が8地域で、伝統行事の再興や地元の子供たちへの学習支援などを行っています。



学生による学習支援の様子

#### 企業のふるさと

農作業や伝統行事への参加、地域農産物の買い支えなど、幅広い活動を通して、企業が「ふるさと生活圏」を応援する取組です。

今年度、新たに山崎製パン(株)(3工場)が加わり、現在4企業がこの取組に参加しています。



企業による応援活動の様子



映像ディレクター  
中島 英介さん(東京都から田辺市龍神村へ移住)

### 移住者インタビュー

東京の番組制作会社のディレクターとして龍神村を訪れた際、他の地域にはない、人の魅力に惹かれ移住を決意しました。移住にあたっては、あらゆる相談のつくれるワンストップパートナーの存在や起業補助金はすごく助かりました。

和歌山県は、世界つながろうというエネルギーがあり、映像制作に携わる者としては、わかやまの魅力発信のためにすべきことがたくさんあって、夢中で行っています。

家族との時間を大切にしながら、仕事や地域の人と一緒に地域の活性化に取り組める今がとても充実しています。

### 地域での生活を守るために

人口減少が進む中、住民の生活を守るためには、各生活拠点をつなぐ持続可能な交通ネットワークの整備も重要な課題となります。

県では、平成30年10月に地域公共交通研究会を開催し、各地域の住民や行政担当者などが集まり、バスなどの移動手段をどう確保していくか、そのためにどう利用促進を図っていくかなどについて話し合いを行いました。

今後も、住民も交えて地域の実情に応じた公共交通のあり方を考える機会を設け、課題解決に取り組んでいきます。

問 県庁総合交通政策課  
☎073-441-2353